

# 入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年1月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 災害支援物資拠点施設整備に係る樹木の抜根及び処分業務委託
- (2) 委託内容等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 入札方法

(1)の業務件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「ひなたのチカラ林業経営者」に登録されている者又は県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく令和4・5年度の一般競争入札参加資格の認定を受けている者で、「造園工事業」の許可を受けている者であること。
- (3) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (4) 児湯農林振興局管内に営業所を有していること。
- (5) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、地方法人特別税及びこれらに付帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
- (6) 公告日から入札日までのいずれの日においても、ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領に基づく登録の停止を受けていない者又は要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て（以下これらを「申し立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始、又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けている者は、申し立てが成されていない者とみなす。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部危機管理局危機管理課 南海トラフ・大規模災害対策担当  
宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 期間 公告日から令和6年2月2日(金)まで  
(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

4 入札に関する質問及び回答

入札説明書及び仕様書について、入札説明書に定める日までに「入札質問書」の提出があった場合においては、質問者に対し回答する。

5 開札場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁防災庁舎4階防43会議室  
宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和6年2月5日(月)午前10時30分

6 入札保証金に関する事項

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

7 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

9 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県総務部危機管理局危機管理課 南海トラフ・大規模災害対策担当  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
(電話) 0985-26-7949  
(FAX) 0985-26-7304  
(E-mail) kiki-kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp